

「罪に問われた障がい者」を社会で受け止めるための支援イメージ (2014. 7. 15 版)

●…平成 26 年度 厚生労働省社会福祉
推進事業で実施
■…厚生労働省事業

司法福祉弁護士

- ・ 矯正施設収容中の対象者との面会を通じて、施設収容中に生じる問題や処遇について法的なアドバイスを行い、また、早期の仮出所が可能になるよう上申書を提出する。
- ・ 国選弁護士が選任されない期間に必要な活動を行うこと、実刑判決を受けた被疑者について、矯正施設に対して処遇にあたって障がい特性に配慮すること (PFI 刑務所への収容等) 及び早期に特別調整に乗せるように要請すること等によって、裁判と裁判の間の空白・裁判と刑務所との間の空白を埋め、支援の切れ目をなくす。
- ・ 「社会内訓練」における「更生支援」に対し、権利保障の視点からチェック・助言を行う。
- ・ ケース会議への出席等を通して福祉機関と連携し、円滑な社会復帰を妨げる法的問題 (多重債務の整理、法的後見人の設定、生活保護申請同行 等) を解決する。

警察

検察

裁判

矯正施設

社会

微罪処分

起訴猶予等

執行猶予

仮出所

満期出所

弁護士
弁護士会
法テラス

矯正施設における医療等支援のあり方検討委員会

- ・ 矯正施設における医師不足が課題となっている中、刑務所における継続可能な医療提供システムのあり方について検討する。
- ・ 医療者が矯正医療に参加するための方法・システムを構築する。
- ・ 刑務所における医療者の役割 (治療・症状認定・障害認定 (特に認知症・慢性疾患・障害者認定を中心に)) を明らかにする。
- ・ 地域医療との連携のあり方や出所後の地域医療への移行について検討する。

地域生活定着支援センター

- ・ 高齢や障がい等の理由で特別な支援が必要な矯正施設からの退所者に対し、出所後のサービス利用事業所の調整をはじめ、地域生活に適応させるための福祉的支援を行う。

調査支援委員会

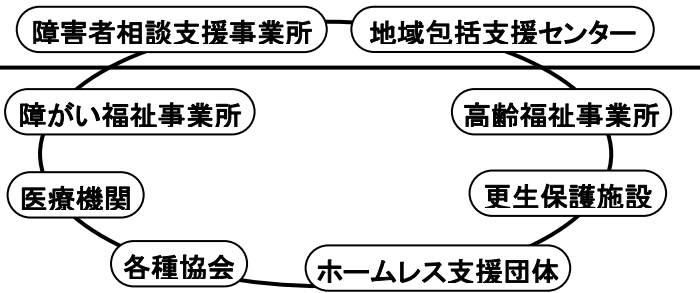
事務局が集めた情報に基づき、罪を犯した背景となった障がい特性や成育歴等を精査し、福祉による更生支援の可能性はもとより、地域生活 (社会内処遇等) 及び矯正施設での処遇においても参考となるような福祉的助言を行う

障害者相談支援事業所 地域包括支援センター

- ・ 弁護士/検察官、更生保護・福祉・医療機関等から依頼のあった「捜査・公判段階 (被疑者・被告人)」及び既に「微罪処分・不起訴処分・罰金刑・執行猶予」等となった障がい者・高齢者について、改善・更生に向けた適切な環境や福祉的手立てを整え、円滑な社会復帰につなげる。
- ・ 高齢や障がい等の理由で特別な支援が必要な矯正施設からの退所者に対し、出所後のサービス利用事業所の調整をはじめ、地域生活に適応させるための福祉的支援を行う。
- ・ 「調査支援委員会」の事務局業務を担う。

福祉的支援を行う事業所、更生保護施設、医療機関、生活困窮者支援団体等で構成される「福祉的支援協力事業所協議会」を開催し、ネットワークの強化と「受け皿」のスキルアップ・増加を目指す。
勉強会・研修会を開催し、支援を行う中で抱えている悩みの解消や支援力強化、新たな「受け皿」の確保を図る。

福祉的支援協力事業所協議会



全国の企業や特別支援学校等で犯罪学習のテキストとして使用されている「地域で安全に暮らしていくために」をより効果的・均一した学習とするため、福祉事業所の職員が無理なく行うことのできる学習方法・プログラムを検討し、ひいては受入れ促進につなげる。

「地域で安全に暮らしていくために」学習プロジェクト

社会とつなぐための支援

社会での支援